



喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区

修理・修景デザインガイド

【令和5年3月 改訂版】

喜多方市

「喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区」は、平成30年3月に本市の伝統的建造物群保存地区に決定され、8月には国から重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

このデザインガイドは、小田付らしさを重視した町並み保存の考え方をまとめた基礎資料です。所有者・施工者をはじめ、まちづくりに携わる人々の参考になることを目的としています。保存地区内の伝統的建造物にみられるディテールや今後の保存事業（修理・修景事業）のイメージを紹介しています。

このデザインガイドにより、保存地区における保存事業がより円滑に進むことを切望しています。なお、本市では今後も事業を進めながら、デザインガイドの内容の充実を図ってまいります。

伝統的建造物群保存地区とは

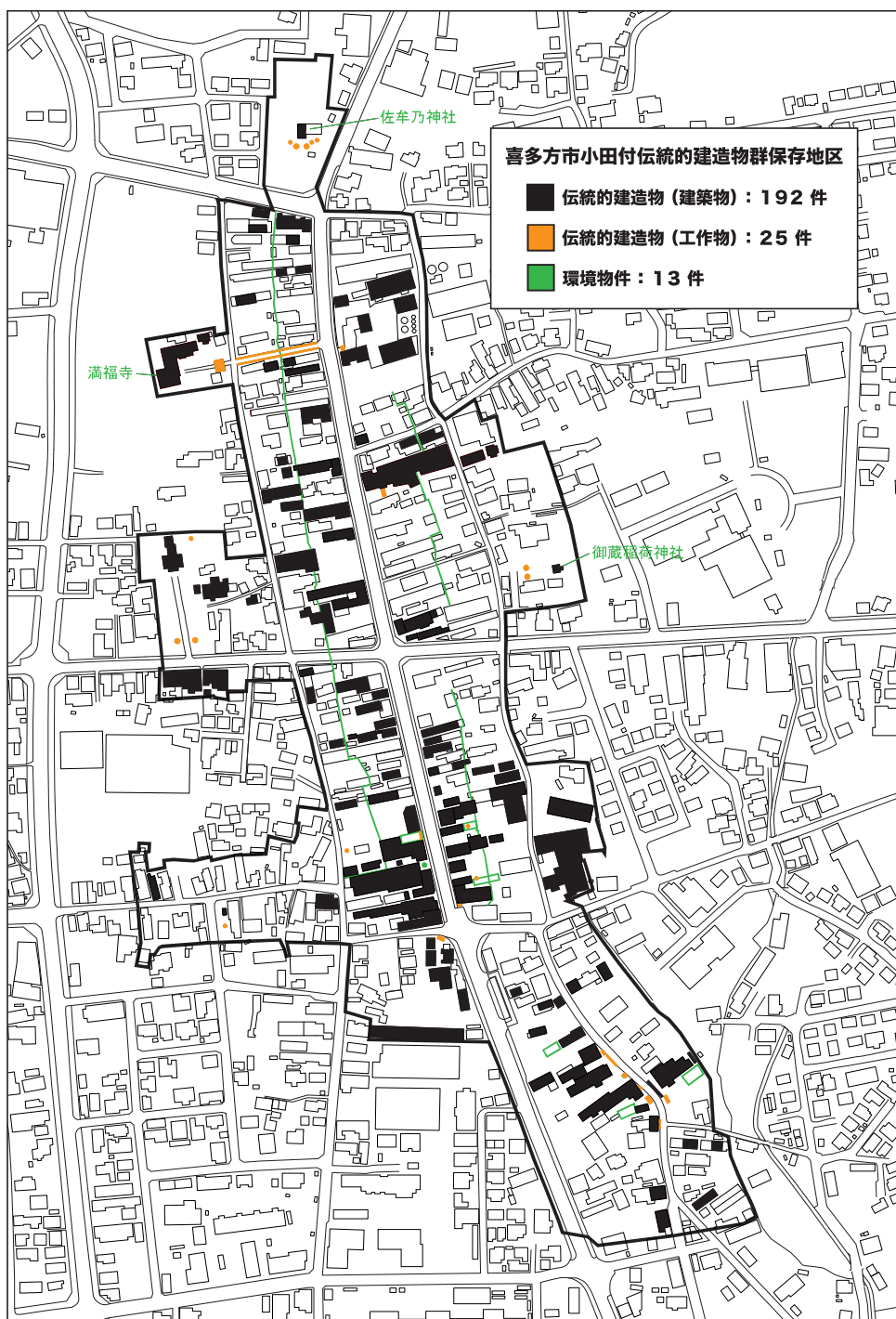
伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」という。）とは、伝統的な建物と町並みを文化財として一体的に保存、整備していくための制度です。

伝建地区の町並みを守り、未来へ継承していくためには、現代生活との調和を図りながら、伝統的建造物を適切に修理、保存するとともに、伝統的建造物以外の建築物等の外観を伝統的な町並みに調和したものに修景していくことが重要です。

そのため、地区内では伝統的建造物だけでなく、すべての建造物の外観に関する規制を設けています。一方で、建物内部に関する規制はなく、現代の生活スタイルに合わせて自由に改修することが可能となっています。また、地区内の建造物の所有者等を支援するため、修理や修景等の費用に対する補助制度や税の優遇措置があります。

目次

1. はじめに	2
2. 保存地区の概要	4
3. 町並みの特性と現況	8
4. 町並み保存の考え方（小田付のディテール）	17
5. 保存事業の概要	29
6. 許可行為	30
7. 修理事業	31
8. 修景事業	32
9. 補助事業	34

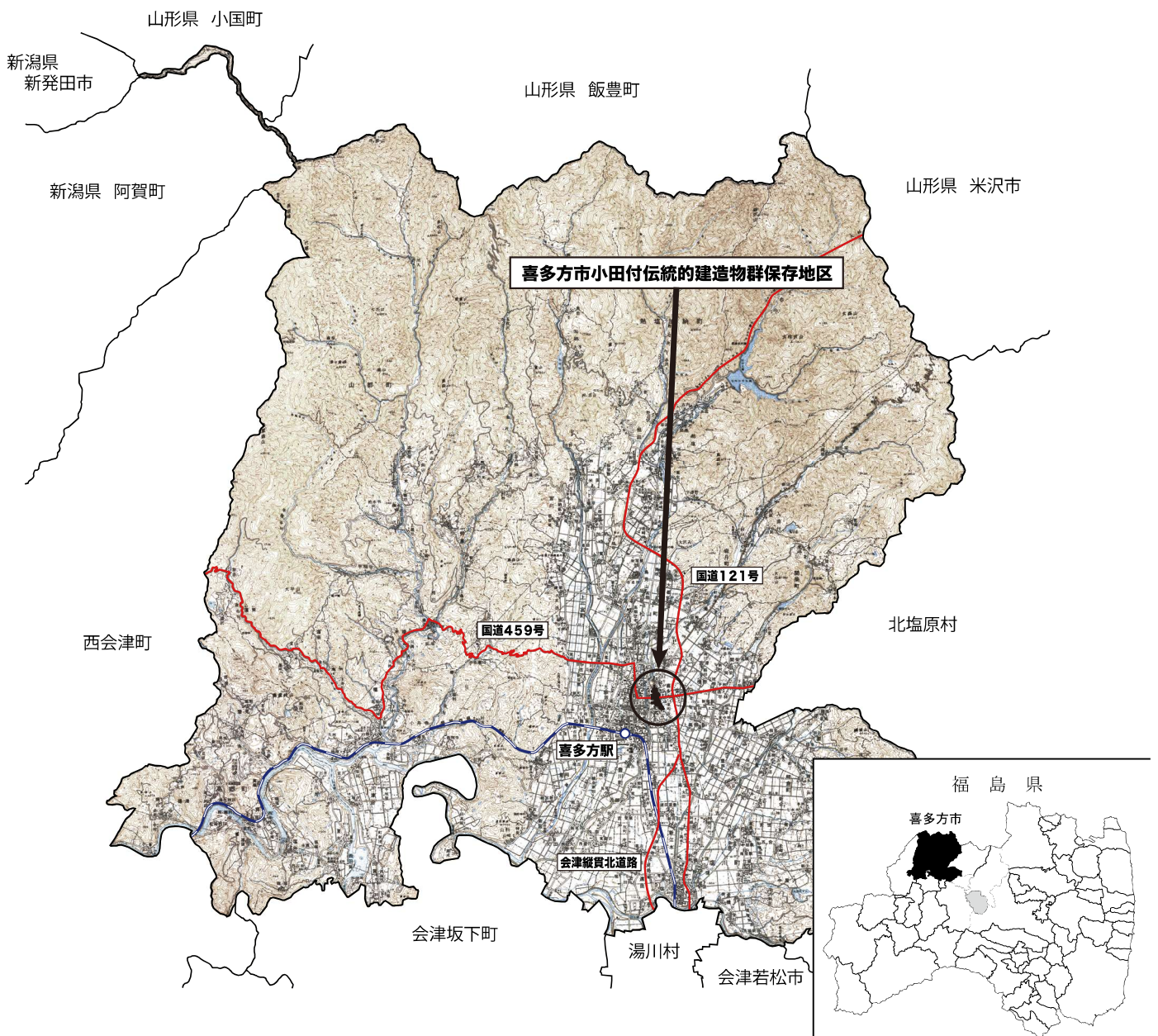


小田付伝統的建造物群保存地区（令和5年3月時点）

1. 立地

喜多方市は、福島県の西部一帯を占める会津地方の北部に位置し、古くは「北方」と称しました。面積は554.63km²で、福島県の面積の約4%を占めています。三方を山地とし、東には奥羽山脈に属する大仏山や雄国山、西には越後山脈、北には飯豊山地の連峰が連なります。周辺の山地から会津盆地に流れる河川を集めた阿賀川は、新潟県で阿賀野川となって日本海に注いでいます。

小田付地区は、喜多方市の中心部を南流する田付川の東岸に発達し、西岸の小荒井地区とともに喜多方市街地の中心を形成します。田付川の自然堤防上に位置しており、南北約900m、東西約500mの南北に長い町並みで、田付川が形成する扇状地の扇端にあたるため、湧水と地下水に恵まれています。



2. 沿革

①古代～中世

会津地方は、古代には陸奥国会津郡や耶麻郡に属しました。平安時代に越後の城氏が進出しますが、源頼朝の奥州征伐後は相模三浦氏系の佐原氏が地頭職となり、一族の猪苗代氏、北田氏、金上氏、蘆名氏、加納氏、新宮氏が会津各地を分割支配しました。14世紀後半になると蘆名氏が勢力を伸ばし、永享5年(1433)に新宮氏を滅ぼして会津一円を領し、会津守護を名乗ります。蘆名氏はその後、奥州を代表する戦国大名となりました。

②近世

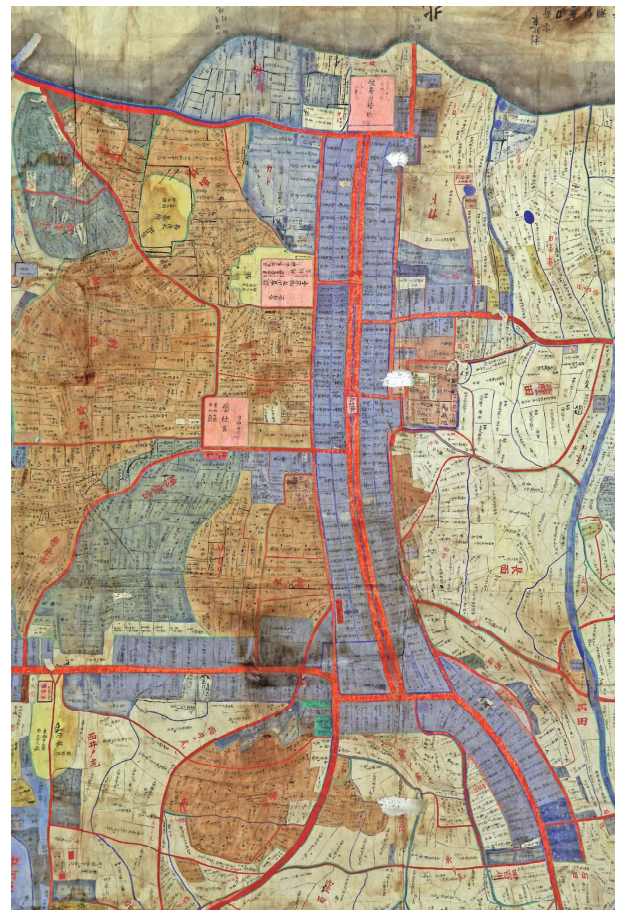
天正17年(1589)に蘆名義広が伊達政宗に敗れると、豊臣秀吉の奥州仕置により、翌18年(1590)に蒲生氏郷が会津に入部しました。その後は、慶長3年(1598)に上杉景勝、同6年(1601)に蒲生秀行、寛永4年(1627)に加藤嘉明と領主が交代します。寛永20年(1643)からは保科正之が入部し、三代正容から松平姓を用いるようになり、会津松平家が近世末まで当地を治めました。

田付川中流域に位置する中田付では、中世から定期市が開かれていましたが、蘆名氏重臣の佐瀬種常(大和守)は、立地が不便であることを理由に市の移転を決定しました。天正10年(1582)に新たに市の町として開いたのが小田付の始まりとされています。周辺にある93集落から労働力を集め、近傍の台・南条・古屋敷・小田付の4集落から民家を移して、小田付村と名付けました。小田付村を築いたとき、佐瀬は自らの居館を置いたとされ、その小田付館跡は、天明元年(1781)に郷役所(郡奉行所)、同8年(1788)に代官所に改められ、現在は御蔵稻荷神社となっています。

天正18年(1590)から元禄2年(1689)までは半石半永(米と金)の納税制度を定めたこともあり、農民が貨幣を入手する必要がありました。そのため、農民が農産物を換金できるよう、領主は主要な村々に定期市の開催を許可してこれを統制しました。小田付は田付川西岸にある小荒井と市日の争論を繰り返しながら、会津地方北部を代表する市町として発展しました。

近世中期以降になると、商人による商売の独占、農民による市場外での直商売が増え、店の常設化が進みました。これにより、表通りの町並みは居宅だけでなく、店が建ち並ぶようになり、在郷町としての性格を強めていきました。しかし、常設店が軒を並べるようになると定期市は衰退し、19世紀中頃には年初、年末のほか数度開かれる程度となりました。

寛文5年(1665)に121戸であった小田付村の戸数は、19世紀初期に172戸、明治元年(1868)に232戸となり、町並みも南に、次いで南端から西部(西町)や南東部(東町)に延びていったと考えられます。



岩代国耶麻郡小田付村絵図(推定明治4年)

③近代

明治元年（1868）9月の戊辰戦争では、家屋の大半（村の約7割）が罹災しました。新政府はいち早く満福寺に若松民政局小田付分局を設置し、難民の救済に取り組み早期の復興を遂げます。明治8年（1875）8月には、小田付を含め、小荒井・清次袋・塚原・稲村の5村が合併し、喜多方町となりました。翌9年（1876）8月に若松県が磐前県とともに福島県に併合され、明治12年（1879）1月に郡区町村編成法の施行により福島県耶麻郡喜多方町となり、明治14年（1881）には、耶麻郡役所が塩川から小田付に移転されました。明治17年（1884）には、福島県令である三島通庸の主導で会津三方道路が小田付に通され、小田付から飯豊山地の大峠を越える米沢街道が開通しました。明治37年（1904）には、岩越鉄道（現磐越西線）が開業し、若松から喜多方まで延伸されると、以後大正期にかけて隆盛を極め、商店等が経営拡大に伴う敷地の統合や間口の大きな店舗の建築を行いました。

④現代

喜多方は、第二次世界大戦では戦災を免れました。昭和29年（1954）3月に喜多方町、松山村、上三宮村、岩月村、関柴村、熊倉村、慶徳村、豊川村の8町村が合併して喜多方市となりました。昭和39年（1964）に県道樺野線（現国道459号）が開通、国道121号もこの頃に整備が行われました。昭和47年（1972）には上水道の供給が開始され、消雪道路は昭和45年に小荒井に設けられたのが最初で、小田付では昭和48年頃に設置されました。

平成7年（1995）には、国道121号の東側に平行する新道（現国道121号）が全線開通しました。その後、平成18年1月に喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町、高郷村の5市町村が合併して現在の喜多方市が誕生しました。

3. 産業

小田付は、定期市の開かれる町として天正10年（1582）に成立しましたが、住民は周囲に田畑を持ち、農業を経済基盤としていました。文禄3年（1594）の蒲生氏郷による検地では、小田付村の村高を1055石としています。

会津領内では市商人は、若松城下（現会津若松市）の築田組または高田村（現会津美里町）の吉原組に属し、小田付の市の見世場も両組に割り当てました。延宝3年（1675）に両組の見世場割り当ての争論があり、築田組が優位に立つようになります。元禄12年（1699）には農民が市を通さず直接販売した記録が残っており、宝永4年（1707）に農民による町での店舗の建設と借用、天明元年（1781）に農民による市場外での出店が禁じられました。こうした農民の商人化、店舗の常設化により、定期市は徐々に衰退し、文化2年（1805）に小田付と小荒井の市が統合され、市日も年3回となりました。安政4年（1858）頃には衰微した市の再興が論じられています。

一方、店舗の常設化により商家が増加します。近世初期の有力商家は中世武士の末裔が多く、これに富裕化した農民と他地方から流入した商人が加わりました。安政5年（1859）の「小田附持丸見立」には154名が書き上げられています。

小田付は、余剰米と豊富な伏流水を生かした酒造や味噌醤油醸造も早くから行われていました。明暦3年（1657）には酒造株が制度化され、文化4年（1807）の「酒造株石高覚帳」には小田付村の5家が記されています。味噌醤油の醸造業も大規模に行うものがあり、明治40年（1907）に小田付の醸造家として5家を

記録しており、うち3家は現在も操業を続けています。明治時代には、会津地方でも養蚕が盛んになり、小田付では製糸業が活況を呈しました。

以上のように、小田付は近世以来、喜多方地方東部の農村を支える商業の中心であり、喜多方市街地の中核としての位置付けを保ち続けてきました。

4. 町並み保存のあゆみ

昭和 47 年	1972	各地で蔵の写真展を開催。
昭和 50 年	1975	テレビで喜多方の蔵が紹介され、「蔵のまち」として全国的に有名になる。
昭和 54 年	1979	伝統的建造物群保存対策調査の実施。『喜多方の町並—伝統的建造物群保存調査報告書—』刊行。
平成 7 年	1995	有志による「蔵の会」が結成され、蔵の調査や見学会、フォーラムの開催など、地域資源の保全活用の取り組みが始まる。
平成 15 年	2003	小田付において「会津北方小田付郷町衆会」（以下「町衆会」という）が結成され、小田付でのまちづくりの機運が高まる。
平成 18 年	2006	町衆会と喜多方商業高校、東京大学の連携による「まちづくり塾」が開催され、講演会や蔵の再生・活用が行われる。
平成 19 年	2007	市内中学生による蔵の調査、ワークショップ「小田付のれんづくり」が行われる。
平成 23 年	2011	「暮らし続けられるまちづくり」をコンセプトとして、公共空間の整備による住環境、小田付の歴史や文化、伝統を生かした沿道空間の整備等が協議され、「小田付地区まちづくり整備方針」が作成される。
平成 25 年	2013	地区住民代表より市に対して、伝統的建造物群保存地区を目指した調査実施の要望が出される。「小田付まちづくり整備計画」が策定され、小田付のまちづくりを進めていくための活動母体として「小田付まちづくり協議会」が設立される。
平成 26 年	2014	市教育委員会において、まちなみ調査（保存対策予備調査）を実施。
平成 27 年	2015	伝統的建造物群保存対策調査を実施（東京藝術大学へ委託）。地元説明会や意見交換会、調査報告会などを開催。
平成 28 年	2016	喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例の公布。
平成 29 年	2017	喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会の発足。
平成 30 年	2018	伝統的建造物群保存地区に都市計画決定、保存計画の告示。重要伝統的建造物群保存地区に選定。
令和 元年	2019	保存事業の開始。防災計画策定基礎調査の実施。「小田付地区まちづくり整備計画【重伝建版】」の策定。
令和 2 年	2020	防災計画策定調査（2か年）の開始。保存活用計画の告示。地域おこし協力隊の配置。
令和 3 年	2021	防災計画策定調査の実施。
令和 4 年	2022	防災計画の策定。



小田付まちづくり協議会の様子



町衆会の活動（地元高校生との連携）

1. 町割り

小田付は、天正10年（1582）の佐瀬種常（大和守）の町立てに由来します。田付川左岸の自然堤防上に南北方向の幅12間（約21.5m）の表通りを設け、通りの中央に水路を通しました。表通りの起点は、佐牟乃神社前の枡形と考えられます。

表通りの東西両側に奥行33間（約60m）ほどの宅地を設定し、西側宅地裏に裏通りと水路を通しました。表通りと西側宅地裏の水路がほぼ平行であるのに対し、東側宅地裏の水路は蛇行していることから、町立て以前に存在した自然流路に由来するものと考えられます。宅地を貫流する中堀は、宅地内の排水に供しました。

町の規模は、寛文5年（1665）「耶麻郡小田付組土地帳」に記す南北3町50間（約417m）、東西1町20間（約145m）に近いものであったと推定されます。町の北半を上町、南半を下町と称しました。宅地の間口は、3.5～5間（約6～9m）程度であったと考えられます。上町では、表通りから東へは関柴方面に向かう北山街道と佐瀬氏居館に通じる道があり、西へは満福寺参道がありました。下町では、西の惣社宮（現出雲神社）へ通じる道があり、表通り南端は突き当たりで東方及び南西方に道が延びていたと考えられます。

その後、町は南方に拡張し、19世紀初頭には南北5町（約545m）と記されています。さらに19世紀中期までに南東方へ延びる「大寺通」沿いの「東町」、小荒井へ通じる「慶徳通」沿いの「西町」が成立し、北山街道沿いの「桜町」にも宅地が広がり、現在の小田付の骨格が成立しました。平成27年度に発見され、平成28年度に市指定文化財に指定された「岩代国耶麻郡小田付村絵図」は、製作年代が明治4年（1871）と推定され、近世末期から明治初期にかけての小田付の街村的景観を良く伝えています。

明治16年（1883）に会津三方道路の米沢街道が整備され、表通りの中央にあった水路が側溝に移され、佐牟乃神社前の枡形が無くなりました。また、惣社宮（現出雲神社）南の道路が付け替えられて「新道」となり、東裏通りも屈曲が解消されていきました。昭和30年代には道路整備がさらに進み、表通りが舗装されました。昭和40年（1965）には新道が東へ延長されて現在の国道459号となり、昭和43年（1968）には突き当たりであった表通り南端が南方へ延びて、それぞれ十字路となりました。

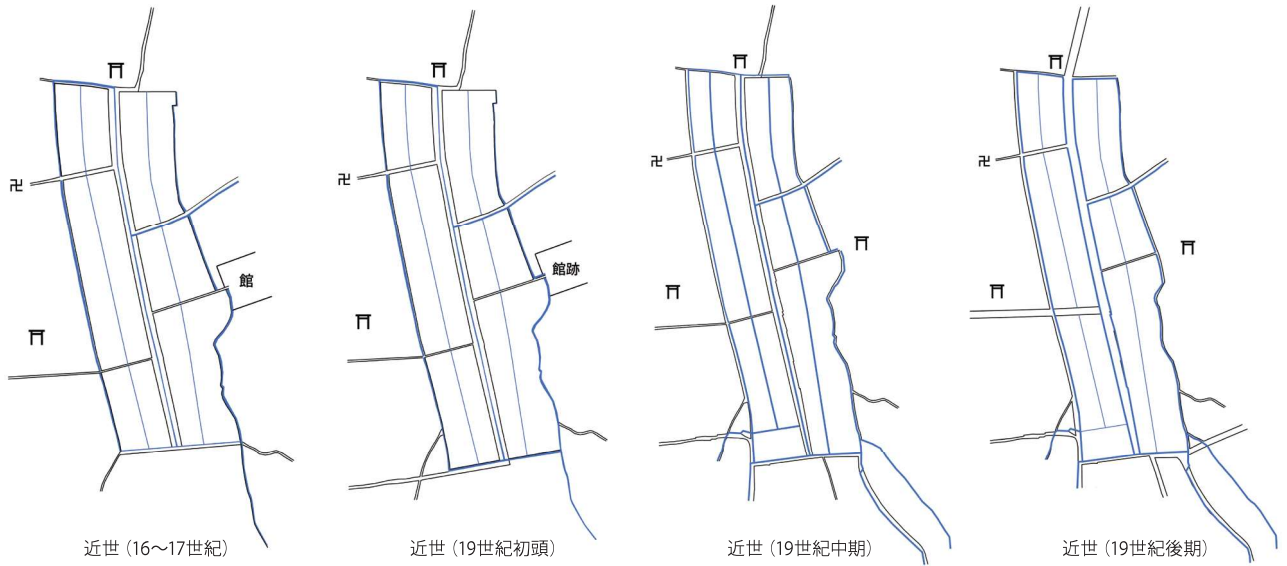
小田付では、戦後の道路整備により、部分的な改変はあるものの、近世初頭の町立てから近代初頭までに成立した道路、水路、宅地割などの地割が良く残されています。



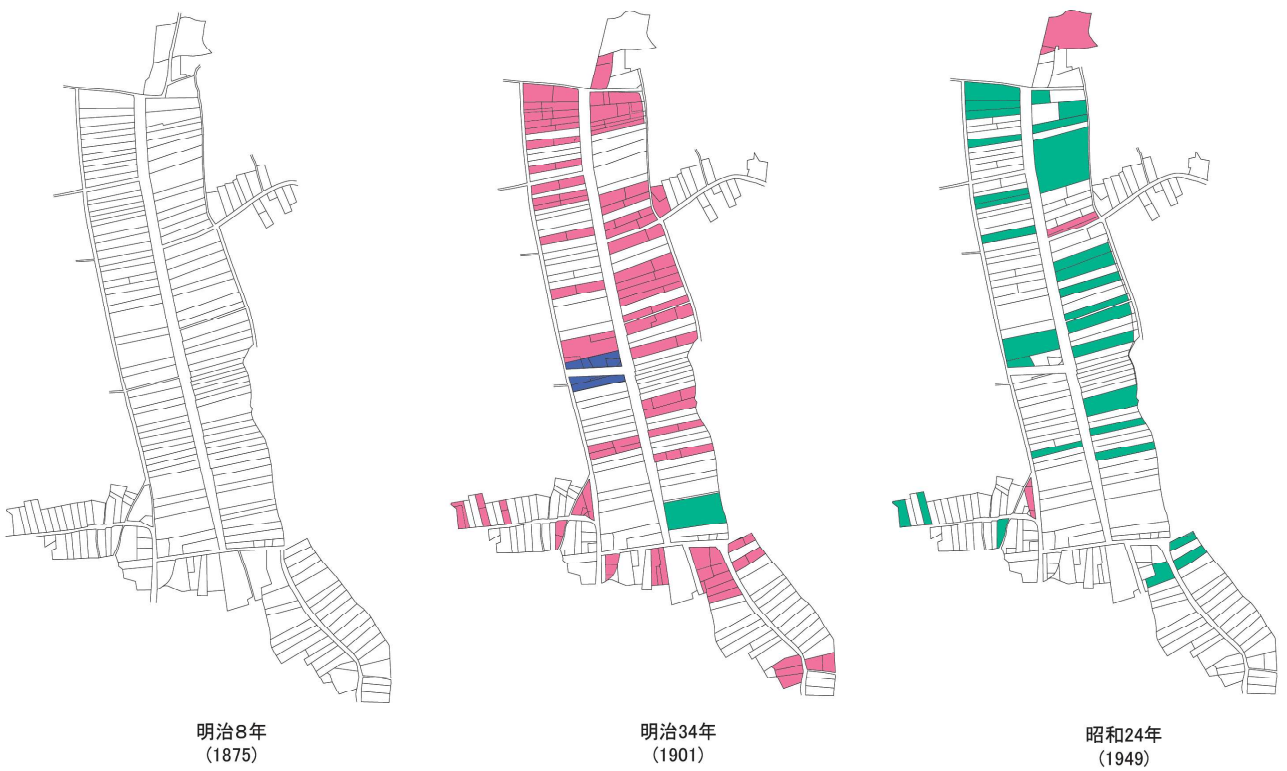
小田付地区（南から北を望む）



昭和30年代の道路工事の様子



町割りの変遷



近代の小田付における宅地割の変化

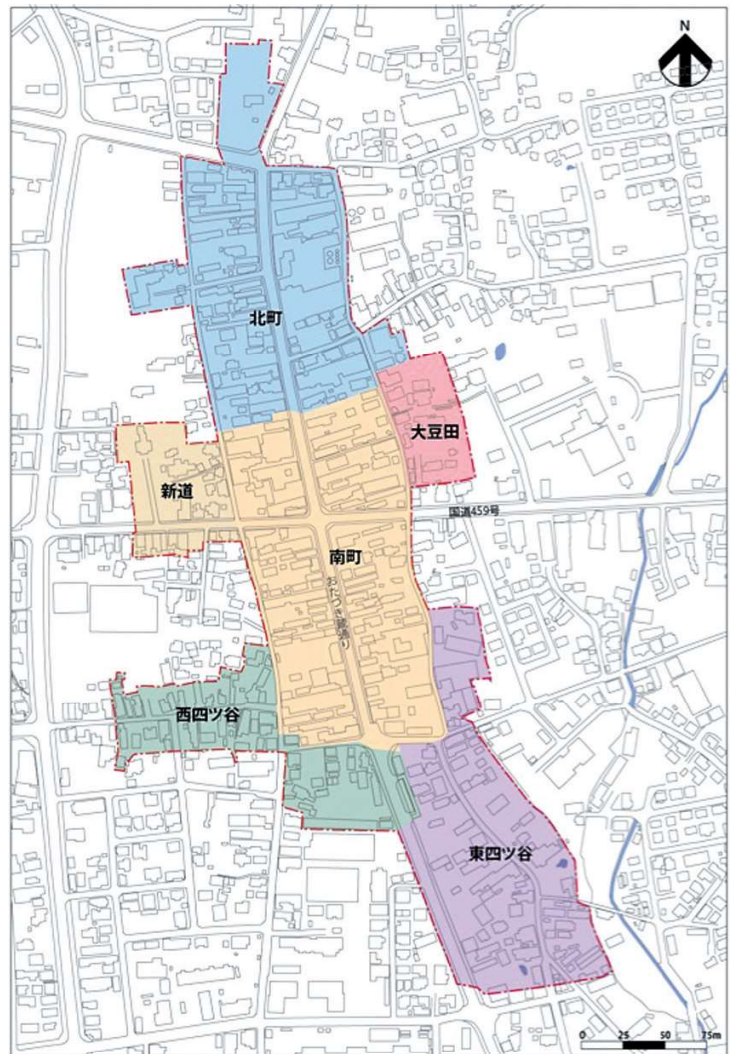
2. 各町の様相

【北町】

表通りの北端部には佐牟乃神社が所在します。表通りに面する東側宅地は醸造場が2件あり、表通りに面する土蔵が1件、東裏通り側には大規模な醸造蔵があり、裏通りの東にも生産施設が広がっています。表通り西側は、真壁造二階建平入の店舗形式の建物が並びます。敷地間口は5間（約9m）程度で地割りも良く残っており、敷地後方には土蔵が見られます。表通りから西に延びる満福寺参道は、両側に石積みの植込みがあり、満福寺の境内林とともに良好な景観を呈しています。

【大豆田】

地区のほぼ中央、東裏通りの東に位置します。町立て当初は佐瀬種常（大和守）の居館であった小田付館が置かれ、同地はその後、郷役所（郡奉行所）、代官所となり、現在は御蔵稲荷神社が所在します。社殿は建築年代が不明ですが、神社の社叢林は良好な景観を呈し、毎年7月に祭りが行われるなど町民にも親しまれており、史跡として大変貴重です。



各町の様相の色分けされた図



北町の町並み



御蔵稲荷神社

【南町】

表通りの中交差点の北から南交差点まで、西裏通りから東の区域です。中交差点の北には表通りから東へ御蔵稲荷神社に通じる道があり、真壁造の店舗のほか、洋風意匠の医院建築、宅地後方には土蔵も残っています。東側の中ほどでは、平入の真壁造店舗の軒高に高低があり、妻入の建物を交えて特徴ある景観を形成しています。西側北半は店舗や旧織物工場で敷地が統合された部分がありますが、明治時代中期の地割りが良く残ります。大小の真壁造店舗が並び、店蔵も平入1棟と妻入2棟が残っています。店舗の後方に主屋の茅葺屋根を金属板仮葺で残す家が4件、中交差点の北西角には角地を意識した洋風意匠の店舗があり、西裏通りには敷地奥の土蔵が多く残ります。表通り南寄りには店蔵2棟、座敷蔵1棟、土蔵7棟が向かい合って建ち、「蔵造り」の町並みを代表する景観を形成します。東裏通りの北半には宅地背後の土蔵、南半には大規模な醸造蔵が並び、西裏通りの北半はやや規模の大きい土蔵、南寄りには醸造蔵が残っています。

【新道】

中交差点の西方、西裏通りから西の区域です。新道北側には軒の低い長屋、南側には軒の高い長屋が建ち並び、独特の街路景観を形成しています。北側西寄りは出雲神社境内で、鳥居の奥に社叢が広がっています。



南町の町並み



南町の町並み（裏通り）



新道の町並み

【東四ツ谷】

南交差点から東へ延びた道が南方に折れ、その両側に形成された町です。緩やかに蛇行する道路の西側には水路が流れており、塀を巡らせた屋敷型の大規模住宅や東側北寄りに残る店蔵2棟、軒の高い二階建の真壁造店舗などとともに良好な景観を形成しています。



東四ツ谷の町並み

【西四ツ谷】

南交差点の南西の一画と南町の西裏通りから西方へ延びる道路沿いの西町から形成されます。西町の中ほどから南へ延びる道路は近年の区画整理によるもので丁字路の南東に牛頭天王社を祀っています。南交差点の南西角地は大きな宅地を構え、座敷蔵ほか土蔵群が残ります。西町は宅地間口が3.5間（約6m）程度のもので多く、奥行も短くなっています。平入の二階建店舗が建ち並び、妻入店舗も混じるなど、独特の景観を呈しています。



西四ツ谷の町並み

3. 伝統的建造物

①ミセの種類

小田付の建物は、寄棟造茅葺の農家住宅を祖型とすると考えられます。道路側から座敷、居間、台所の床上部が並び、最奥が土間となる間取りです。建物は敷地の北側に寄せて建てられ、南側に通路をとって建物南面に玄関を設けるものが多くなっています。近世中期までは、定期市の開かれる町として店舗を持たない住宅が主流でした。

その後、店舗の常設化に伴い、近世末期には、店舗の道路に面して下屋庇を設けて店舗空間を設けるもの【**類型Ⅰ**】と、独立した店舗棟を設けるもの【**類型Ⅱ**】が発生しました。また、近代以降に現れた長屋形式のもの【**類型Ⅲ**】があります。

【類型Ⅰ】①主屋は寄棟造茅葺のまま、下屋庇を板葺ないし瓦葺としたもの。

②主屋を切妻造の板葺ないし瓦葺としたもの。

③主屋の座敷部分を大壁造土蔵塗の別棟とする。

・主屋は道路側から店舗、座敷に用いられる。

・敷地間口が比較的小さい例であり、板葺屋根は、後に瓦葺や金属板葺に改められる。

【類型Ⅱ】①店舗棟が二階建平入で、真壁造としたもの。

②店舗棟が二階建平入で、大壁造土蔵塗としたもの。

③店舗棟が妻入で、大壁造土蔵塗としたもの。

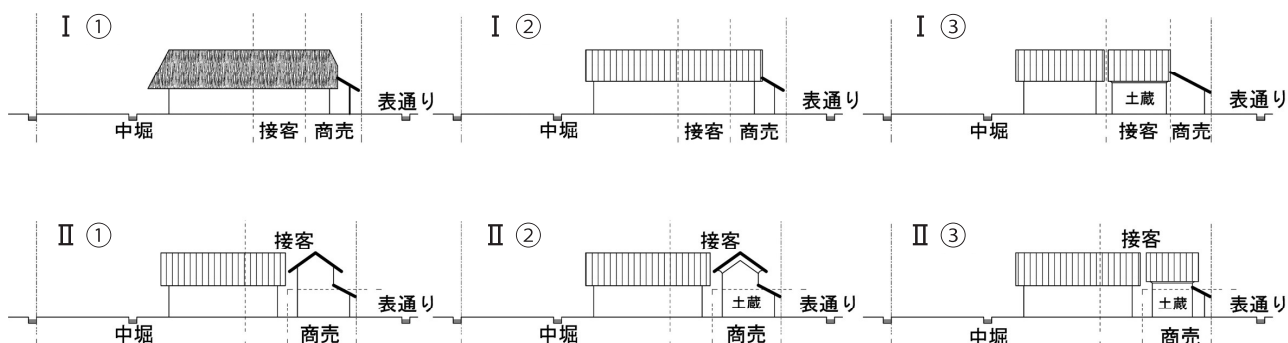
・居住棟は切妻造の板葺ないし瓦葺（居室部分を茅葺とするものもある）とし、座敷は居住棟の表側に設ける。

・店舗棟の二階に座敷を設けるものもある。

・敷地間口にゆとりがある例であり、店舗の桁行は4間以上となるが、間口の狭い敷地では妻入の店蔵も存在する。

【類型Ⅲ】①二階の建ちが低く、背後に居住部分と水廻りを延ばすもの。

②建ちが高い二階を居住部分にあて、背後に平屋で水廻りを設けるもの。



主屋と店舗の類型

②土蔵造の建物

小田付には、店舗に用いた店蔵、家財蔵、商品蔵、米などを収めた穀蔵、醸造業の大規模な醸造蔵、内部に座敷をしつらえた座敷蔵などの土蔵造の建物があります。建築年代が明らかな建物は少ないですが、矢部善兵衛家質蔵（文政9年）、花摘家家財蔵（嘉永元年）など江戸時代後末期に遡るものが確認されます。大規模な醸造蔵は大正時代以降のもので、座敷蔵は矢部善兵衛家（明治31年）など、19世紀末以降に普及しました。

土蔵の軸組は、土台上に柱を半間ごとに立てるものが多いですが、柱間は930mm前後と、3尺に対して1寸ほど伸びます。小屋組は、地棟と地母屋に垂木をかけて厚い土板を葺いており、垂木を省略するものもあります。旧金忠井上家座敷蔵はキングポスト・トラス、大規模な醸造蔵にはクイーンポスト・トラスもみられます。

土蔵の屋根には、置屋根形式の「二重屋」と軒先の蛇腹を漆喰で塗り込めたものがあり、塗り込めの断面形状には、直線状の「切っ立て」と円弧状の「線り」があります。塗り込めのものも構造は置屋根で、置屋根の軒廻りに木摺下地を組んで漆喰を塗ります。瓦の普及以前は、板葺で置屋根とするのが普通でした。なお、喜多方地方でいわゆる「喜多方瓦」が生産されるようになるのは、明治23年（1890）以降です。現在は、瓦葺または金属板葺ですが、置屋根に由来する大きな軒の出が小田付の土蔵を特徴づけています。



キングポスト・トラス



クイーンポスト・トラス



二重屋



切っ立て



線り

4. 工作物

①門

門は、寺社では大正時代に建築された満福寺の山門があります。個人宅で門を備えるところは限られていますが、北町の東海林伸夫家住宅、星龍一家住宅、南町の小原公助家住宅、東町の伊関聡家住宅、蔵屋敷あづまさ、西町の矢部善兵衛家住宅の表門があります。

②塀

小田付では、表通りに面して伝統的な形式の塀は少なく、大森家住宅の北側に板塀が残っています。また、風間家住宅の漆喰塗とタイル貼りの塀がありますが、これは特殊な事例です。

③石造物

石造物では、石垣や祠があります。石垣では、満福寺参道、出雲神社の石垣が風情のある景観を形成しています。満福寺参道の石垣は、昭和16年(1941)に造られ、参道幅員は4m、長さは60mで、参道両脇に玉石で石垣を組み、松などの樹木を植えています。また、出雲神社の石垣は、昭和7年(1932)に松崎寅吉、風間善九郎によって寄進されたものであり、神社の参道を挟んで東西に14.5mずつの長さで玉石が2段に組まれ、石垣の上には石製角柱が横に敷かれ、その上に石製角柱をたてて柵としています。出雲神社の鳥居も昭和7年に矢部善兵衛によって建てられています。また、敷地内に祠を設ける家がいくつかみられます。商売繁盛の守護神として稻荷神を祀る家、特に醸造を生業とする家では水源・水利の神として大山祇命を祀る家があります。出雲神社の境内には、中田付から市の移転に伴って贈られたという市神石が安置されています。小田付では火災が起きても延焼することがないのは、この石の加護であると信じられてきました。屋敷神の祠や市神石は、定期市から在郷町・醸造町として発展してきた小田付の歴史を伝える重要なものであるといえます。

④洗い場・石橋

絵図にも描かれる表通りの水路は、明治時代に側溝化され、後に暗渠化されましたが、東西の裏通りや東四ツ谷の水路には、洗い場や石橋などの工作物が残っています。水路を渡るための橋は、板石を架け渡すものが古いものと考えられます。



門



満福寺参道



市神石が祀られる祠



洗い場

5. 環境物件

①水路

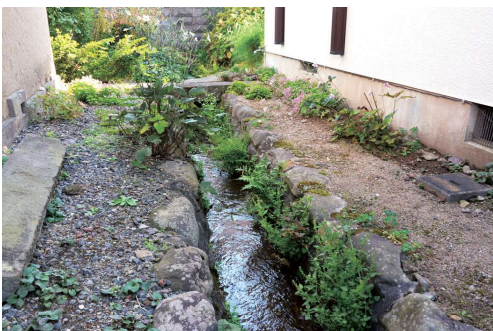
絵図にも描かれる表通りの水路は、明治時代に側溝化され、後に暗渠化されましたが、宅地側にもとの石組みを残す箇所もあります。東西の裏通りや東四ツ谷の水路は形状がよく維持されています。現状の水路は、表通りでは東西両脇に、西裏通りでは東側に、東裏通りでは西側に作られています。水路の擁壁は3種類に分類でき、①玉石積み、②亀甲積み、③コンクリートのベタ打ちです。①から順に古いものといえ、深さは概ね400～550mmで北から南に流れています。水路の護岸は、大きな丸石を1段で縦に使うものが古く、次いでやや小ぶりの石を2段に使うものがあり、これらが伝統的な仕様です。石の継ぎ目は加工して密着させています。東西の宅地を貫流する「中堀」も維持されています。西側宅地では北町から南町まで流れていますが、東側宅地では国道459号の開鑿により水流が絶たれています。

②樹木・庭

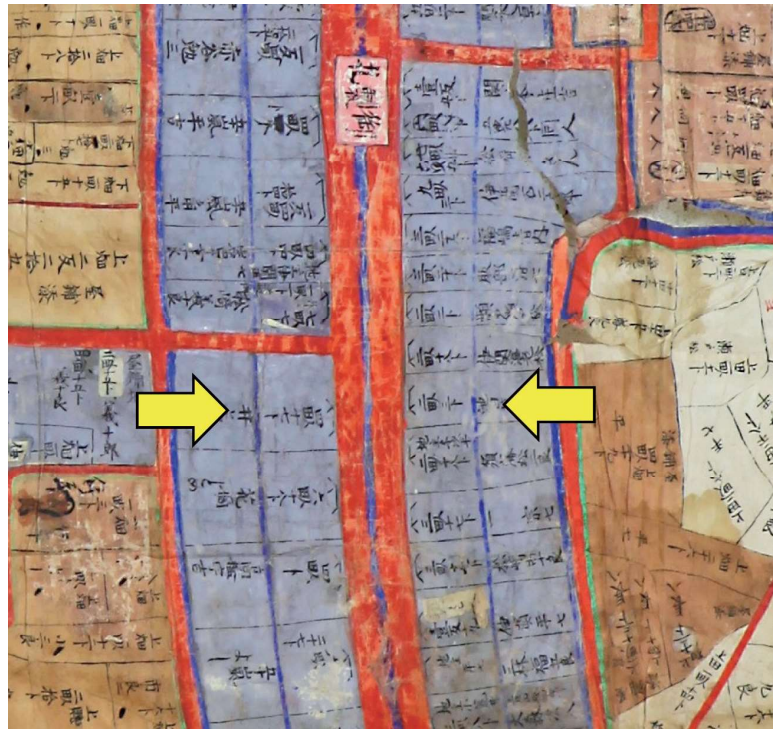
樹木では、満福寺の境内林、参道並木、佐牟乃神社や御蔵稻荷神社の社叢林が良好な景観を形成しています。各寺社とも針葉樹が主体ですが、落葉樹の桜、樺などもみられます。特に満福寺境内西側の墓所境に立つ大銀杏が見事で参道からの景観上重要です。また、各住戸は建物の南側や奥側に庭を設けるものが多く、表通りに面した庭は少数（小原酒造の店蔵北側、大森家住宅庭など）ですが、街路から垣間見られる樹木は、町並みに潤いを与える要素といえます。



庭



中堀



絵図に描かれる中堀